

国保

こくほ

支えよう私たちの国保

保険税は、 国保の大事な財源です！



保険税は、国庫支出金などとともに国保の大切な財源となっています。

国保は、加入世帯の皆様からいただいている保険税をもとに、私たちがお医者さんにかかったときの費用などを負担しています。私たち一人一人が納める保険税により、大きな病気やけがをしたときでも安心して医療を受けることができるようになります。

新しい年を迎え、年度末も近くなってきましたので、未納の保険税がございましたらお早めに納付いただきますようお願いします。

- 保険税は、口座振替で納付することもでき、多くの皆様にご利用いただいています。平日、忙しい人は、ぜひ、口座振替納税をご利用ください（申し込みは、町内各金融機関窓口へ）。
- 保険税の納期限内納付が困難な場合は、税務課納税係までお気軽にご相談ください。
※毎週水曜日は、午後8時まで夜間納税相談を実施しています。また、毎月第3日曜日は、午前9時から午後4時まで休日納税相談日となっています。まずは、電話でのご連絡をお待ちしています。

国民年金

ねんきん

年金は、20歳がスタート。 加入手続きをお忘れなく！！

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

みなさんは、国民年金について考えたことがありますか？「年金なんてまだ関係ない」と思っていないか？

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

なお、学生で収入が少なく保険料の納付が困難な場合には、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金加入の手続きと併せて申請してください。



※20歳になる前に就職して厚生年金や共済組合に加入中の人は、手続き不要です。